

屋外広告物許可等申請者・管理者 各位

金沢市長 山野 之義
(公印省略)

屋外広告物等の安全管理について（お願い）

平素より、本市の景観行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 12 月 6 日、大分市において、児童が看板の支柱（板面撤去済み）に登って遊んでいたところ、支柱が折れて落下する事故（支柱の老朽化が原因と考えられるとのこと）が発生しました。また今月、金沢市内において、強風で看板が落下し、夜間に消防が出動する事案も発生しましたので、注意喚起のためお知らせします。

つきましては、貴台が設置又は管理している屋外広告物等について改めて安全管理を徹底いただき、定期点検に加え、強風、積雪、豪雨等前後についても、十分な安全確認をお願い申し上げます。

本状に関し、また、屋外広告物の許可申請や工作物の確認申請等についてご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1 改めて安全管理の徹底をお願いするもの

- ・屋外広告物……屋上看板、壁面看板、突出看板、独立看板、野立看板、広告幕等
- ・掲出物件……支柱、骨組み、支持部、取付部、土台等

※ 一定以下の面積などで許可申請等が不要のものも、安全管理を徹底してください。

※ 板面が取り外され、支柱や骨組みだけのものも、改めて点検してください。

(大分市の事故はこのケースに該当します。)

2 直ちに修繕や撤去等をお願いするもの

劣化、変形、さびによる腐食等あれば、修繕や撤去等、速やかに対応してください。

※ 市内の屋外広告物等の設置・改修等を委託する場合は、

金沢市屋外広告業登録者に依頼してください。

(金沢市屋外広告業登録者一覧)

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/29020/keikan/okugai/index.html#gyolist>

〒920-8577 金沢市広坂 1-1-1 金沢市 都市整備局
(屋外広告物の許可申請等に関する事) 景観政策課 屋外広告物係
Tel 076-220-2364 / Fax 076-224-5046
(工作物の確認申請等に関する事) 建築指導課 審査係
Tel 076-220-2328 / Fax 076-220-2134